

各 位

会 社 名理研ビタミン株式会社代表者名代表取締役社長 山木 一彦<br/>(コード番号4526 東証第一部)問合せ先経営企画部長<br/>兼広報・IR室長 池田 航

(TEL 03-5362-1315)

## 2021 年 3 月期第 1 四半期報告書の提出遅延および 当社株式の監理銘柄(確認中)指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2021年3月期第1四半期報告書(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)につきまして関東財務局より提出期限の延長承認を受けておりましたが、提出期限までに提出できない見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2020年9月30日に公表しました「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出および過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社「青島福生食品有限公司(中国山東省)」(以下、青島福生食品)のエビの加工販売の取引(以下、本件取引)に係る事実関係の調査を目的とした特別調査委員会から、本件取引の実在性を確認するには至らなかったとする調査報告書を受領したことを踏まえ、2020年3月期当社連結決算において、取引の全容および実在性が確認できなかった特定の顧客向けの売上高および売上原価を取り消すとともに、当該売上原価相当分を営業損益以外の項目とみなし、特別損失として計上する等の決算訂正を行いました。これに伴い、過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正報告書を9月30日に提出した上で、2020年3月期有価証券報告書を提出いたしました。

上記により、2021年3月期第1四半期の期首残高が2020年9月30日まで確定せず、同四半期に係る連結財務諸表の作成および四半期レビュー手続きが同日までに完了しないこととなったため、当社は2021年3月期第1四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を2020年9月30日に関東財務局へ提出し、延長後の提出期限を2020年10月16日とする承認をいただいておりました。これを受け当社は、会計監査人である有限責任あずさ監査法人と連携し、期限内の提出に向けて全力を挙げて取組んでおりました。

しかしながら 2020 年 10 月 7 日に公表しました「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、 青島福生食品から受領した 2020 年 8 月度月次決算報告において、鱈などを中心とした水産加工品の一 部が通常とは異なる低価格で売上計上され、それに伴い約 26 億円の営業損失が計上されていたことか ら、当社は青島福生食品に対し事実関係の説明および関連書類の提出を求めました。青島福生食品から は、滞留していた原材料や製品の一部について、飼料用途として廉価で処分販売していたとの報告を受けました。

この報告により、青島福生食品と当社との間で、在庫の仕入・製造時期についての認識に相違があることが判明し、過年度においてそれらの評価が適切に行われていなかった疑い、およびその結果として過年度の連結貸借対照表上の棚卸資産が過大に計上されていた疑いが生じております。

これを受けて当社は速やかな全容の解明を行うため、2020年10月7日に特別調査委員会を設置し、 青島福生食品に対する再度の調査を開始し、現在調査中です。

このような状況から、必要な過年度訂正または会計処理を行った連結財務諸表等の作成、監査法人による過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書、ならびに第1四半期報告書に対する監査又はレビュー手続きの期間が限られ、延長承認された提出期限である 2020 年 10 月 16 日までに過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書、ならびに 2021 年 3 月期第1 四半期報告書を提出できない見込みとなりました。

## 2. 監理銘柄(確認中)への指定見込みについて

株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所)が定める有価証券上場規程施行規則第605条第1項第13号aの規定により、金融商品取引法に定める提出期限である2020年10月16日までに2021年3月期第1四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、当該銘柄を監理銘柄(確認中)に指定することとされております。よって、当社株式は、東京証券取引所より、投資家の皆さまへの注意を喚起するため、2020年10月15日付で監理銘柄(確認中)に指定される見込みです。

また、東京証券取引所の上場廃止基準により、延長承認後の提出期限である 2020 年 10 月 16 日の経 過後 8 営業日 (2020 年 10 月 28 日) 以内に当該四半期報告書の提出ができなかった場合、当社株式は 整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

## 3. 今後の見通しについて

当社といたしましては、延長承認後の提出期限である 2020 年 10 月 16 日の経過後 8 営業日である 2020 年 10 月 28 日までに当該四半期報告書を提出できるよう、全力を尽くしてまいります。あわせて 2021 年 3 月期第 1 四半期決算短信につきましても同日の発表を目指しております。

また、今後の状況によっては、過年度決算への影響が生じる可能性があります。こちらにつきましては判明次第お知らせいたします。

株主や投資家をはじめとする関係者の皆さまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと を、深くお詫び申し上げます。

以上